

人権教育資料センター通信

令和 3 年 度
東京都教職員研修センター
令和 3 年 12 月 13 日 発行
特 別 号

人権教育ビデオ教材等の受付がメールでも可能になります！

これまで、人権教育資料センターが所蔵している人権教育ビデオ教材等を借用するに当たっては、借用書をファクシミリで送信いただき、その後都庁交換等により借用書の原本を送付いただき、受付を行ってまいりましたが、令和 3 年 12 月からはメールによる資料の貸出を可能といたします。

これまで、多くの皆様に御利用いただいてまいりましたが、より一層、利用しやすくなりますので、これを機に人権教育の推進・啓発に向けて、教職員の研修、保護者会等で是非御活用くださるよう、皆様方の御利用を心よりお待ちしております。

◇令和 3 年 12 月からの人権教育ビデオ教材等の受付から返却までの流れ◇

1 電話による問合せ・予約
在庫の確認、御希望等について確認をしますので、来室・借用書送付の前に問合せをお願いします。

2 「借用書」に必要事項を記入
東京都教職員研修センター Web ページより書式をダウンロードし、
●借用 DVD 名 ●借用期間 ●借用者 ●代表者 ●郵送方法を記入してください。

3 「借用書」を送付
以下のいずれかの方法により、東京都教職員研修センター研修部教育開発課へ「借用書」を送付してください。

<ファクシミリ・都庁交換便による送付>

東京都教職員研修センター研修部教育開発課
へファクシミリで「借用書」を送付後、都庁
交換便、又は郵送にて「借用書」を送付
※ ファクシミリ送付後、来室して「借用書」をお持ち
いただいても構いません。

NEW! <メールによる送付>

以下のメールアドレスへ「借用書」を添付した
メールを送付

【送付先】
S0200332@section.metro.tokyo.jp
【件名】
「学校名_人権教育ビデオ教材等貸出について」

DVD 等の送付

- ◆借用書受領後、都庁交換便、又は郵送にて、DVD 等を送付します。視聴後に書いていただく、「使用状況報告書」も同封します。
- ◆都庁交換便を使用する場合、学校等への到着は発送後、1 週間前後となります。

4 DVD 等の返却
視聴後は「使用状況報告書」を同封し、都庁交換便郵送にて返却してください。来室での返却の場合も「使用状況報告書」と共に返却してください。

東京都教職員研修センター 研修部 教育開発課人権教育担当

(住 所) 〒113-0033 文京区本郷 1 - 3 - 3

(電 話) 03-5802-0306 (直通)

(ファクシミリ) 03-5802-2090

(WEB ページ) <https://www.kyoiku-kensyu.metro.tokyo.lg.jp/08ojt/jinken/index.html>

以下の URL より、「借用書」を
ダウンロードしてください。

二次元コードはこちら

